

# 厚生労働省が次亜塩素酸水の

# 空間噴霧活用で通達発出

厚生労働省新型コロナウイルス対策本部は10月24日、都道府県と保健

所設置市、特別区に向けて「次亜塩素酸水の空間噴霧について」と題する事務連絡を発出した。要

約すると「次亜塩素酸水の空間噴霧が全面的に禁止されていると誤解がある

ようだが、適正に使用することを妨げるものではない」と関係機関への

必要・有効性を次亜塩素酸水普及促進会議代表理事で日本除菌連合会長・越智文雄あかりみらい社長に聞いた。

**越智文雄日本除菌連合代表（あかりみらい社長）が力説**  
**換気困難な学校やオフィスで積極的に活用を！**

周知・徹底を目的としたものだ。

新型コロナウイルスの新規感染者は、北海道や東北地方などの寒い地域を中心に増加傾向（11月

2日現在）に転じている。

窓を開けての換気が難しくなっているのが大きな要因と思われる、閉ざされた空間における除菌

の必要・有効性を次亜塩素酸水普及促進会議代表理事で日本除菌連合会長・越智文雄あかりみらい社長に聞いた。

1年前の通達で解禁市町村に周知を図る

厚生労働省が、次亜塩素酸水の空間噴霧について通達を出しました。昨年10月21日に発出した事務連絡で次亜塩素酸水の使用は、解禁

されている

た例もあります。発生から約2年が経過した昨年10月、ようやく厚生労働省は「おススメしない」という通達を変更し、厚労大臣も「空間噴霧を含めた次亜塩素酸水の使用を妨げない」と明言しました。加えて厚労省を中心とする3省庁のコロナ対策ポスターも改定されました。

しかし、それにも関わらず一般の皆様の中にはネガティブな情報が刷り

間消毒しかないのです。換気は正しい王道の対策ですが、換気が困難な季節、特に北海道や東北では冬の窓を開けて生活はできません。

私どもは、この解決策は空気清浄機、換気型空調機、次亜塩素酸水の超音波噴霧をおいてほかにないことを早くからアピールしてきました。

11月11日に3回目の次亜塩素酸水溶液学会が開かれます。

初めて関西（兵庫県姫路市）で行います。次亜塩素酸水を取り巻く環境と時代の推移や有効活用について学識者らの報告・発表のほか、片山さつき参議院議員（感染対策を資材と方法から考える超党派議員連盟代表）と川田龍平参議院議員にも講演していただく予定です。



▲越智文雄氏

どで積極的に活用していただきたい。

**感染原因は空気感染**  
**おのずと限られる解決策**

10月27日の参議院厚生労働委員会で川田龍平

議員が「マスクをしてもアクリル板を置いててもアルコールで手洗いしても閉鎖空間での空気感染において是对策とならない」、「窓を開けての換気ができない冬の空気感染

対策を急ぐべき」、「次亜塩素酸水の空間噴霧についての誤った風評が、保健所や自治体、学校、現場病院などに染み付いている」などと厚労省の見解を質し、佐原康之健康

局長が「事務連絡を發出して自治体に改めて周知を図っているところ」と答弁している

事務連絡  
令和4年10月24日

都道府県  
保健所設置市  
特別区  
衛生主管（部）局 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

次亜塩素酸水の空間噴霧について

次亜塩素酸水の空間噴霧について、令和3年10月21日発事務連絡<sup>1</sup>にある「推奨されていません」との記載について、全面的に禁止されているものであるとの誤解があるようですが、同事務連絡において既に示しているとおり、個々の製品の使用に当たり、その安全性情報や使用上の注意事項等を守って適正に使用することを妨げるものではなく、製造販売業者等により提供された正しい情報をもとに、消費者にご判断いただくべきものであると、貴管内の関係機関に対して改めて周知くださるようお願いいたします。

なお、「次亜塩素酸ナトリウム（NaClO）」の空間噴霧については厚生労働省として「職場のあんぜんサイト」<sup>2</sup>でも注意喚起をしているところがございますので、いま一度周知徹底をお願いいたします。

<sup>1</sup> 新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について（厚生労働省）211021【事務連絡】  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000847909.pdf>

<sup>2</sup> 次亜塩素酸ナトリウムを加湿器に誤って投入したことによる中毒（厚生労働省）  
職場のあんぜんサイト  
[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pg/SAL\\_DET.aspx?joho\\_no=101623](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SAL_DET.aspx?joho_no=101623)

▲厚生労働省の事務連絡内容

そもそも感染原因の分析が間違っていたのだから対策も間違っていたのです。今年3月に国立感染症研究所が新型コロナウイルスは空気感染であることを認めているのですが、手洗いやアクリル板ではなく空気清浄と空気中のウイルスを除菌する空